

○原子力災害が発生した場合、基本的に市が協定を締結している30km圏外の避難先に車(自家用車や近所の方の車など)で避難することになります。

○また、車で避難できない方(しない方)については、県・市が用意するバスや福祉車両で避難先に避難することになります。

(参考) 原子力災害が発生した場合に備え、本市は、下記の自治体とひたちなか市民の避難の受入れについて協定を締結しております。

【茨城県内14市町村】土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、鹿嶋市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、行方市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町

【千葉県10市町】成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、神崎町

※通勤・通学等で自宅にいない場合であっても、避難が必要となるまでに、帰宅している想定でご回答ください。

**問1** あなたの性別にあてはまるものを選び、その番号を枠の中にご記入ください。

1 男性                      2 女性

**問2** あなたの年齢にあてはまるものを一つ選び、その番号を枠の中にご記入ください。

1 20代以下              2 30代              3 40代              4 50代  
5 60代                      6 70代              7 80代以上

**問3** 同居しているご家族(あなたを含む)の人数を記入してください。

※「同居」には、住民票では別世帯でも同一建屋内の同居、敷地内の同居等、「原子力災害が起きたら一緒に避難する(と思われる)人」を含めてください。

 人

**問4** あなたの住んでいる地域の自治会名をご記入ください。なお、自治会に加入されていない方については地区名(例：中根、勝倉など)をご記入ください。

自治会名：

※自治会未加入の方 地区名：

**問5** あなたが避難先として考えられるものを選び、その番号を枠の中にご記入ください。

1 市が協定を締結している避難先の避難所      → 問6へ  
2 上記以外(親戚・知人宅など)                      → 問9へ

**問6** 問5で「1の市が協定を締結している避難先の避難所」を選択した方に伺います。

※広域避難計画は、自家用車での避難が基本となります。

(1) 問3でご回答いただいた人数のうち、自家用車で避難できない方(しない方)がいる場合、その人数をご記入ください。

 人

(2) (1)に該当がある方のみご回答ください。自家用車等で避難できない(しない)方がいる場合、その理由についてあてはまる項目にそれぞれ人数を記入してください。

※「5 その他」の場合は( )内に具体的にご記入ください。

- 1 県・市の用意したバスで避難するため
- 2 車いす対応の福祉車両が必要なため
- 3 ストレッチャー(寝台)対応の福祉車両が必要なため
- 4 医療的なケア(酸素吸入、人工呼吸器等)が必要なため
- 5 その他( )

人
人
人
人
人

**問7** 問5で「1の市が協定を締結している避難先の避難所」を選択した方に伺います。

問3でご回答いただいた人数のうち、何台の自家用車で避難をすることになるか、予想される車の台数を記入してください。※自家用車で避難できない方(しない方)がいる場合、その方を除いた人数でご回答ください。

台
---

**問8** 問5で「1の市が協定を締結している避難先の避難所」を選択した方に伺います。

市では、原子力災害時の避難所の設定について、自治会エリアごとに決めていきたいと考えております。※自治会エリアごとの避難所については、同封の「避難所(案)一覧」をご覧ください。

あなたは、自分の自治会エリアとは別の避難所に避難しようという想定(両親や親戚と同じ避難所に避難するなど)はありますか。現時点で考えられるものを一つ選び、枠の中に記入してください。

- 1 ある                      2 ない                      3 わからない

--

**問9** 市では、原子力災害が発生し避難が必要となった場合には、避難指示を出すこととなります。あなたが取る行動として、現時点で考えられるものを一つ選び、枠の中に記入してください。※「4 その他」の場合は( )内に具体的にご記入ください。

- 1 市から指示があった段階で速やかに避難を開始する
- 2 渋滞等が心配なので、市からの指示のあと、しばらくしてから避難をする
- 3 市から指示がある前に、親戚・知人宅などに自主的に避難をする
- 4 その他( )

--

**問10** 原子力災害が発生した場合、どのような手段で災害に関する情報を入手しますか。利用すると思われるものを優先順に記入してください。(回答は3つまで)

※「8 その他」の場合は( )内に具体的にご記入ください。

①	②	③
---	---	---

- 1 防災行政無線
- 2 市のホームページ
- 3 市へ直接問い合わせる
- 4 緊急速報メール(エリアメール)
- 5 テレビ
- 6 ラジオ
- 7 SNS(Twitter、Facebookなど)
- 8 その他( )

**問 11** 市では、円滑な広域避難のためには、以下の課題があると考えています。これらの中で重要だと思うものを優先順に回答してください。(回答は3つまで)

※「14 その他」の場合は( )内に具体的にご記入ください。

①	②	③
---	---	---

- 1 県道・国道・高速道路等の渋滞対策
- 2 複合災害による道路等の分断・通行止め対策
- 3 避難経路の拡充・拡幅
- 4 避難先も被災した場合の別の避難先の選定
- 5 防災行政無線以外の広報手段の多重化(スマートフォンアプリ等)
- 6 正確かつ迅速な情報提供
- 7 避難行動要支援者(要介護の高齢者や障がい者など)への支援対策
- 8 避難するためのバスや運転手の確保等
- 9 避難途中における車への給油体制の確保
- 10 長期の避難生活とその後の補償
- 11 別々に避難したときの家族の安否確認
- 12 避難先における受入れ体制の確立
- 13 避難所でのペットの取扱い
- 14 その他( )

**問 12** 原子力災害時の避難についてのご意見・疑問点などございましたらお聞かせください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入後は、同封しました返信用封筒(切手は不要です)にお入れいただき、令和元年6月30日(日)までにお近くのポストに投函していただきますようお願いいたします。

## ひたちなか市

# 「原子力災害時の避難方法等に関するアンケート調査」 ご協力をお願い

日頃から市政の円滑な推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

ひたちなか市では、東海第二発電所において、原子力災害が発生した場合に備えて、広域避難計画の策定作業を進めるため、市民の方が、避難時にどのような行動をとるのかについて調査を実施いたします。

ご回答いただきました内容については、「ひたちなか市広域避難計画」の策定に活用して参ります。つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

**ご記入後は、同封しました返信用封筒(切手は不要です)にお入れいただき、令和元年6月30日(日)までにお近くのポストに投函していただきますようお願いいたします。**

### 【ご記入に当たってのお願い】

- 1 この調査は、令和元年5月1日現在、満18歳以上でひたちなか市にお住まいの方の中から無作為に抽出した3,000人を対象に、アンケートをお願いするものです。
- 2 アンケートには、宛名のご本人がお答えください。(ご家族の方がご本人に代わって記入されてもかまいません。)
- 3 設問ごとに、回答方法が指定されています。設問の指定に従ってお答えください。
- 4 調査は無記名です。日ごろ感じていることをそのままご記入ください。

#### 【お問い合わせ先】

ひたちなか市 市民生活部 生活安全課 原子力安全対策担当  
〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号  
電 話：029 (273) 0111 (内線 3211)  
F A X：029 (271) 0851